

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会報告書

本特別委員会は、平成27年9月7日の本会議において、下記の事項について調査・研究を行うため、全議員の賛成をもって設置された。委員数は議長を除く15人、調査期間は本調査が終了するまでである。

《調査・研究事項》は、

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること
- (2) 第9次総合計画に関すること
- (3) 公共施設等総合管理計画に関すること
- (4) その他ふるさと創生及びまちづくりに関すること

まず(1)のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものである。

次に(2)の第9次総合計画は、平成28年度から平成32年度までの今後5カ年間の町政運営の基本となるものである。

なお、第1回から第5回の委員会において審査した、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第9次総合計画は、すでに報告しているので省略する。今回は、(3)の公共施設等総合管理計画について報告する。

公共施設等総合管理計画は、施設の維持補修、建て替えや統廃合、耐震補強等について、総合的かつ計画的な管理を推進するための今後の指針となるものである。

平成28年2月8日から7回にわたり、調査・研究を行ってきたので、ここにその経過を報告するが、質疑については、すべて記載することが、出来なかったことを了承いただきたい。

I 調査・研究とその内容

第6回 平成28年2月8日

1. 公共施設等総合管理計画について

高度経済成長以降に行政需要が増大し、昭和40年代から60年代にかけて、学校、公営住宅などの公共施設の充実が求められ、集中的に整備がなされてきた。現在、建物が40年から50年ほど経過し、建て替えの時期を迎えている。また、道路などのインフラについても老朽化している状況である。

こうした状況の中で、非常に厳しい財政状況と人口減少が見込まれる中、住民のニーズの変化に的確に対応して、施設の維持補修、建て替えや統廃合、耐震補強等について、総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を立てていく必要がある。

国では、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定している。地方公共団体においても、国と歩調を合わせて、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成

28年度までに公共施設等総合管理計画を策定するように要請がなされたところである。

個別の施設計画では、長与町公営住宅等長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画がすでに策定されている。道路舗装維持管理計画は28年度策定の予定である。上下水道についても、長与町水道事業中長期計画、長与町下水道長寿命化計画が既に策定をされている。全体の方針としての総合管理計画については、既にある個別の施設計画と整合を図りながら計画を作っていくことになる。

以上の説明を受けた。なお、公共施設等総合管理計画策定についての要請及び策定に当たっての指針、公共施設等総合管理計画策定の取り組み状況に関する調査結果、長崎県公共施設等総合管理基本方針については説明文の掲載を割愛させていただく。

主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
総合管理計画によって公営住宅等長寿命化計画などの個別計画は内容に変更があるのか。	既にある計画は、逆にその方針を総合管理計画に取り上げるようになる。
どういう内容の管理計画を策定するのか。	個々の建物についての計画は立てない。インフラも含め、財政計画を考慮し計画する。
広域的な利用の観点から近隣自治体の公共施設の利用について、国から助言があるのか。	無いものだと考えている。
長崎県の公共施設等総合管理基本方針を参考に長与町の計画も策定するのか。	施設の規模等全然違うが、基本的に大体同じである。
策定スケジュールはどうなっているのか。	4月に業者とスケジュールを立てる。委員会には4月中に示すことができる。

第7回 平成28年4月20日

1. 公共施設等総合管理計画策定スケジュール

公共施設等総合管理計画策定の作業工程は、公共施設等の実態把握と公共施設等総合管理計画の策定が主なスケジュールになる。詳細は以下のとおりである。

①公共施設管理データベース作成

公共施設等の実態把握は約4カ月をかけ実施する。施設系公共施設として、庁舎、消防防災施設、学校教育、社会教育、コミュニティセンターなど。プラント系公共施設として、浄水場、下水処理場、し尿処理場、ごみ処理場などがある。これらに属する建物は、公有財産台帳などの資料による調査等を実施し、施設カルテの作成を行う。

インフラ系公共施設は、道路、橋梁、上下水道、公園などで、それぞれの管理台帳、所管課のヒアリング調査などを基に、公共施設管理データベースの作成を行う。

②将来更新コストの試算

9月頃には、更新コストの試算を行う。試算は、一定年数使用後に更新した場合の年次経費と長寿命化を行った場合の試算を行い、財政的にどう影響するかを比較し、管理方針の検討の参考とするものである。

③公共施設等の現況及び将来の見通しの検討

公共施設管理データベース及び将来更新コストの試算を基に、施設の老朽化の状況や利用状況などの施設の現況と人口ビジョンなどを基に将来の見通しの検討を行う。

④公共施設等総合管理計画の枠組みの検討

計画期間、全庁的な取り組み体制の構築、現状や課題の基本認識、公共施設等の管理に関する基本的な考え方、フォローアップの実施方針などにより計画の全体的な枠組みの検討を行う。

⑤公共施設等の評価

施設ごとに老朽度、耐震性、維持管理コスト、利用状況などから評価を行い、点数化を行う。

⑥施設類型ごとの基本方針の検討

施設類型ごとに、現状や課題に関する基本認識として整理し、点検診断、維持管理、修繕、更新、安全確保や耐震、長寿命化等といった基本的な考え方について検討を行う。

⑦公共施設等総合管理計画策定

①～⑥までの結果を踏まえ、国が示す指針と長崎県公共施設等総合管理基本方針を参考に2月末をめどに策定する。

2. 公共施設の類型案及び個別施設計画

施設の大分類は、建物施設、インフラ施設、企業会計施設と3つに分類をしている。さらに施設の特性や機能を踏まえ、建物施設では、学校教育系施設、市民文化系施設、社会教育系施設など9つの分類に。インフラ施設は道路、トンネル、橋梁、公園の4つ。企業会計施設は、上水道施設と下水道施設の2つに分類し、それぞれの類型に該当する本町の主な施設について掲載をしている。

個別施設計画は、公営住宅等長寿命化計画、ごみ処理場の熱回収施設運営、維持管理業務委託、橋梁長寿命化修繕計画、水道事業中長期計画、下水道事業長寿命化基本計画が策定済みであり、平成28年度中に仮称道路長寿命化修繕計画を策定する予定。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
熊本震災等踏まえて、今後、国などの指針の変更はないのか。	国からの指針等の見直しは想定される。
管理計画を策定すると同時に財政的なシミュレーションを行うのか。	更新コスト、長寿命化をした場合のコスト軽減から財政的なシミュレーションを示す。
年代別人口の今後の見通しを考慮しての計画の策定となるのか。	人口ビジョンを基盤として策定を進めたいと考えている。
調査の結果、危険度が高いという施設があった場合、それに対する対応はするのか。	危険な施設が明らかになった場合は、安全確保を考慮し、別途、対策をとる必要がある。
自治会管理の公民館等や西側埋立地は調査の対象になっているのか。	調査の対象に入っていない。
公共施設等総合管理計画の計画期間はどうか。	29年度から10年を考えている。その期間に個別計画は検討されることになる。
施設は全部で何件あるのか。	箱物の施設の数約93施設、建物として138棟を想定している。
砂防ダムや団地開発時の調整池は県の管理になっているのか。町の管理なのか。	砂防ダムは県の管理により、今後、県と具体的な協議を行う。団地開発時の調整池は、町の管理である。

第8回 平成28年7月28日

1、取り組みの現状と今後の進め方について

(1) 公共施設等総合管理計画策定支援業務委託に係る契約について

4月27日に業務委託契約を締結し、契約額は541万2,000円（税抜き）である。

(2) 長与町公共施設等総合管理計画検討推進委員会の設置について

町が所有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画を策定すること、また、その進捗状況を把握・管理することを目的とし、委員会を設置する。組織は、副町長の他、公共施設等の管理を行っている各部課長、財政担当課長を含めた委員会の構成となっている。ワーキンググループとして、各施設の管理運営に直接携わっている職員からの意見の吸い上げを行う。本年5月に、第1回目の委員会を開催し、本計画策定の目的、スケジュールの確認を行った。さらに、施設カルテの対象施設などについても検討を行っている。今後もこの委員会において、本町の課題整理や、基本的な方針など、計画の策定に向けた検討を行う予定である。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
議会や住民への十分な情報提供等を行い策定することが望ましいがどう考えているのか。	この特別委員会と情報の共有を図っていきたいと考えている。
専門的知見を有する審議会の設置は、考えていないのか。	必要であれば、専門的な知見を有する委員会を設置する。

(3) 長与町公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて

現在は公共施設等の実態把握の段階である。具体的には、各所管課において、施設の建設年、構造、延べ床面積、運営方法、運営コスト、利用状況など調査が終わったところである。

その後、各課へのヒアリングによる調査、現地調査を経て施設カルテを作成する。対象施設は、当初93の施設を想定していたが、最終的に77施設となり進めているところである。施設の減少は、主に自主防災センターや地域の集会場であり、これらの施設の維持管理はその地域が担っており、町が将来負担する施設の更新コストからは除外することが適当であると判断したものである。カルテを作成後、9月上旬をめどに、公共施設管理データベースを作成し、実態把握としては一定終了となる。その後は、計画本体の策定へ向けて、将来に必要な更新コストの試算、施設の現況把握や、将来の見通しなどを勘案し、施設全体の基本的な考え方、基本方針、さらには施設の類型ごとに、基本的な方針について検討を行っていきたいと考えている。最終的に、国が示す指針に準じ、県の基本方針も参考にしながら、2月末をめどに、長与町公共施設等総合管理計画として策定したいと考えている。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
中尾城公園の大きい橋、町内の街区公園の遊具、トイレ等は対象ではないのか。	今回のカルテ作成は、施設系及びプラント系公共施設の主に箱物である。
自主防災センターや地域集会所もカルテの作成が必要ではないのか。	町の施設ではないので、地域の施設のカルテ作成は対象から除外した。
同じ建物の中で、防災センター、社会福祉協議会、JR長与駅は対象外でいいのか。	町が管理をする施設の整理である。建て替えの場合は、併設施設と協議が必要である。
町が管理している法面は、今後老朽化の状況を把握するのか。	法面も公共施設である。インフラ系公共施設の方で整理することになる。

データベースに、施設の延命のための改修工事とかの履歴などは反映されるのか。	大規模改修の実施をしている場合は、施設カルテの方に記載をすると考えている。
残存簿価、耐用年数など、データベースの中には、反映をされていくのか。	コストの状況を把握するため、前年度決算における減価償却費を整理する。
財産台帳で、統一の基準の財務諸表が毎年できているので活用してはどうか。	国の指針により、計画策定は、簡易な方法で延べ床面積等からコストを整理して行く。

第9回 平成28年10月26日

1、長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの現状について

総合戦略にかかる平成27年度の各種事業の実施状況は、9月議会の決算審議の際に、主要な施策の成果などを用いて説明をしている。特に国の地方創生に関係する交付金を活用した事業は、外部の有識者会議及び議会での検証というものが求められている。外部の有識者会議は、11月1日に開催を予定している。

(1)人口、出生率の現況

長与町の人口は平成28年9月で4万2,559人となっている。目標人口は、北陽台団地の入居が平成26年3月から始まっており、その影響で総人口自体は増えているが、その他の減少もあり、一定の増に留まっている。また、現在実施中の土地区画整理事業が平成34年までに終われば、新規に町外から流入が期待される。目標人口は、平成32年で4万3,899人としている。

本町の最新の出生率は、平成26年の1.87と前年の1.69より（長崎県の衛生統計年報）も上昇している。要因は、出生数が455人と増加（前年が421人）したことと、出生率算出の母数となる、15歳から49歳女性人口が減少を続けていることが合わさったことにある。目標出生率は平成32年で1.79としている。県内合計特殊出生率（平成26年データ）は、1.66となっている。

年齢3区分人口の比較は、平成25年度以降の3カ年で見た場合、15歳未満の人口は6,500人程度と維持をしている。しかし、15歳～64歳の労働総人口は減少を続けている。また65歳以上は増え続けており、高齢化率も上昇を続けている。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
高齢化率の今後の予想はあるのか。	高齢化率は、平成62年の32.2%をピークに、後は減少をしていくと考えている。

(2)平成27年度に実施した総合戦略関連の主な取り組み及び結果

地方創生先行型交付金は、総合戦略の策定に要する経費、また、総合戦略に位置づけられる見込みの事業を効果的に先行して実施するためのもので、交付額上限は、4,424万7,000円となっている。補助率が10分の10である。本町の取り組みの方向性は、子育ての評価が高い町、住みやすい住宅の町としての評価をさらに高め、人の呼び込みを図るという観点を中心に事業を実施してきたものである。

平成27年度に実施した総合戦略関連の主な取り組み（特に交付金関係を掲載）

財源 (補助率)	事業名称等	交付金実績 (千円)
地方創生先行型 (10/10国費)	長与町総合戦略策定事業	276
	地域資源を活用した農産物加工施設整備補助事業	37,338
	移住・定住促進事業	388
	子育て支援のための環境改善事業（子育て支援緊急整備事業）	1,875
	子育て支援のための環境改善事業（ブックスタート事業）	1,275
地方創生先行型 上乘せタイプⅡ(10/10国費)	いきいき健康まちづくり事業	9,980
地域消費喚起・生活支援型 (10/10国費)	プレミアム商品券発行事業	40,484
	住宅・店舗リフォーム助成事業	9,632
	LED電球等購入補助事業	4,389
	ベビー用品貸出支援事業	498
地域少子化対策強化交付金 (10/10国費)	コミュニティ Web サイト	4,020
	結婚推進等事業	2,878
地域女性活躍交付金 (8/10国費、2/10一般財源)	地域女性活躍推進交付金事業	1800 -財450
自治体国際交流化補助金 (10/10補助自治体国際化協会)	外国人に対する子育て情報支援	1,762

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
トレーニング施設を利用するための講習はどうするのか。	今現在はビデオ等を見て、勉強し機具を利用していただく。
新婚・子育て世帯等の転入世帯への助成はどうしていくのか。	費用対効果の積算が難しいが、引き続き調査を進めていく。
総合戦略に掲げてある事業でも、場合によっては実施しないという考えもあるのか。	掲げてある事業は全て実施方向で検討する。効果がない事業は戦略を改訂する場合もある。
観光客が増えて、どれだけ長与町にメリットがあるのか精査をしていただきたい。	町には、観光スポット等がないが、イベント開催も含めて、検証していきたい。

総合戦略については、昨年平成27年10月に策定を行い、半年後の平成27年度末時点での結果について、数値目標に対する実績を評価し、進捗状況についてAからDの範囲で判定を行っている。A概ね順調に進捗と判定したもの22件、Bやや低調/概ね7割の進捗としたもの12件、C現状のままでは達成が見込めないもの9件、D未着手1件、その他は14件である。

平成27年度事業における取り組み結果は以下のとおりである。

総合戦略 平成27年度事業における取り組み結果

基本目標	基準値（年度）	目標値（目標年度）	27実績 （達成率）	H27 進捗判定
町内事業所就業者数（経済センサス）	9,193人（H24）	10000人（H31）	-	-
シルバー人材センター会員数（長与町）	274人（H26）	320人（H31）	289	A
創業支援相談件数（長与町窓口）	3件（H26）	10件（H31）	0	C
創業資金貸付件数（県・町制度利用分）	4件（H26）	7件（H31）	0	C
農産物加工所における売上高	5118千円（H26）	2倍（H28）	5137	C
農産物加工所における雇用人数	12人（H26）	17人（H28）	16	A
新商品開発に取組中の案件	0件（H26）	5件（H28）	6	A
長与らしい特産品があると思っている人の割合（町民意識調査）	59.8%（H26）	65.0%（H31）	-	-
農地利用集積面積	36ha（H26）	40ha（H31）	38	A
認定農業者数	75人（H26）	80人（H31）	73 (73.0%)	C
新規就農相談者数	5人（H26）	10人（H31）	4	C
小売業年間販売額（経済センサス）	185.9億円（H24）	190億円（H29）	-	-
地元購買滞留率（長崎県消費者購買実態調査）	35.3%（H24）	40.0%（H31）	-	-
製造品出荷額等（工業統計調査）	4,914百万円（H24）	5,000百万円（H31）	-	-
1事業所あたり出荷額（工業統計調査）	196.6百万円（H24）	200百万円（H31）	-	-
社会動態（転入者数－転出者数）	△17人（H26）	0人（H31）	-3	A
他市町と連携した特産品・農水産物イベントの回数	1回（H26）	5回（H31）	3	A
観光客数	72856人（H26）	100,000人（H31）	46511	C
移住相談者数	-	12人（H31）	4（33.3%）	C
新婚さん・子育て世帯転入世帯数（補助を利用した世帯数）	-	20世帯（H31）	0	D
子育て支援や子育て環境が充実していると思っている人の割合（町民意識調査）	66.4%（H26）	75.0%（H31）	-	-
合計特殊出生率（各年1～12月）	1.69（H25）	1.77（H31）	-	A
結婚相談等を通じて結婚した組数	年間1組（H26）	年間3組（H31）	1（33.3%）	B
3～4か月健康診査受診率	98.7%（H26）	100%（H31）	98.6 (98.6%)	A
ファミリーサポートセンター会員数	675人（H26）	750人（H31）	735 (163.3%)	A
保育所待機児童数	0人（H26）	0人（H31）	17	B
教育・保育施設（保育が必要）の定員数	820人（H26）	980人（H31）	981	A
子育てサロンの数	6ヶ所（H26）	10ヶ所（H31）	7	B
放課後児童クラブ数	7クラブ施設（H26）	10クラブ（H31）	9	A

基本目標	基準値(年度)	目標値(目標年度)	27実績 (達成率)	H27 進捗判定
長与町コミュニティ Web サイト閲覧件数	開設(H27)	3,000件(H27.3)	-	-
子育て支援センターでの育児講座参加者数	延べ136人(H26)	延べ330人(H31)	268	A
保育士・教諭向け学習会の参加人数	256人(H26)	300人(H31)	153	C
家庭教育学級の開催数	2回(H26)	5回(H31)	3 (100.0%)	A
学校に行くのは楽しいと回答した割合(全国学力・学習状況調査)	小学生 56.7% (H26)	小学生 80.0% (H31)	59.5 (99.2%)	A
学校に行くのは楽しいと回答した割合(全国学力・学習状況調査)	中学生 67.0% (H26)	中学生 80.0% (H31)	67.8 (96.9%)	A
各学級への電子黒板導入率(%)	26.0%(H27)	50.0%(H31)	25 (50.0%)	A
家庭教育学級への参加率	26.1%(H26)	50.0%(H31)	21 (70.0%)	B
「ファミリープログラム」を導入した研修会等の実施回数	6回(H26)	24回(H31)	11 (91.7%)	A
長与町に住み続けたいと思う人の割合(町民意識調査)	84.8%(H26)	87.3%(H31)	-	-
長崎県が策定する大村湾活性化の基本計画等への参画	-	策定(H29)	-	B
公共施設等総合管理計画の策定	-	策定(H28)	-	A
公共交通が充実していると思う人の割合(町民意識調査)	24.1%(H26)	30.0%(H31)	-	-
JR 一日平均乗降客数	6,582人(H26)	7,000人(H31)	6848 (105.4%)	A
路線バス一日平均乗降客数	7,388人(H24)	8,000人(H31)	-	-
防災メール登録者数	898人(H26)	1,678人(H31)	991 (94.0%)	A
平均自立期間	男性78.40年(H22) 女性81.11年(H22)	延伸(H31)	-	-
特定健康診査受診率	41.2%(H26)	60.0%(H29)	43.6 (87.2%)	B
特定保健指導実施率	59.7%(H26)	60.0%(H29)	50.5 (101.0%)	B
トレーニング施設の月間利用者数※年度末数値	530人(H26)	636人(H31)	1206 (189.6%)	A
医療サービスが充実していると思う人の割合	28.6%(H26)	30.0%(H31)	-	-
介護や福祉サービスが充実していると思う人の割合	18.7%(H26)	25.0%(H31)	-	-
(高齢者) 地域の見守りネットワークの構築	10地区(H26)	20地区(H31)	11	C
公民館等講座への参加人数	1668人(H26)	2,000人(H31)	1656 (114.6%)	B
町民1人あたりの図書貸出冊数	3.8冊(H26)	4.9冊(H31)	4.36 (108.5%)	A
スポーツ施設利用者数	400,000人(H26)	405,000人(H31)	383,944 (96.0%)	B
長与スポーツクラブ会員数	195人(H26)	210人(H31)	192 (91.4%)	B
町民文化ホール利用者数	37,637人(H26)	42,000人(H31)	38,586 (98.9%)	B

町民文化ホール舞台ホール利用件数	176件 (H26)	200件(H31)	169 (99.4%)	B
------------------	------------	-----------	----------------	---

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
放課後児童クラブ数はどうしてA判定としたのか。	計画期間において、概ね順調に進捗をしているということでA判定としている。
小売業年間販売額は、地元中小企業のための戦略にはなっていないのではないのか。	地元商店への効果を計るためのKPIの検討、商工会と商店街の振興に努めていく。
放課後児童クラブは、社会福祉法人以外の株式会社や有限会社の参入も認めているのか。	株式会社等の企業については、参入できない。
放課後児童クラブは、社会福祉法人に町のほうから事前に設立の打診をするのか。	町内保育所を運営されている福祉法人の方から打診があっている。

2. 公共施設等総合管理計画について

(1) 現在の進捗状況について

①公共施設管理データベースについて

公共施設の分類は、施設の機能面を類型化している。施設ごとシートは、開設年、構造、延べ床面積などの基本情報、利用の状況などの運営に関する事項、平成26年度におけるコストの状況、コストの指標、施設の設備に関する所見、減価償却費、位置図、写真の他、付属施設の一覧表を整理している。

施設の一覧表は、施設番号、施設名、所管課、類型、延べ床面積、敷地面積、建築年度、構造、耐震補強の実施状況、利用者数、コスト等を記載している。カルテの対象の77施設については、前回示したものと変わっているのは、西彼中央広域シルバー人材センター作業所は町の管理する施設ではないことが判明したので、削除をしている。また前回、この委員会の中で指摘があったニュータウン防災センターについては、広域の防災拠点として、児童館と合築された町有の施設であることがわかったので新たに挿入をしている

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
小学校、天満宮公園、総合公園等のグラウンドなどはカルテに反映はされないのか。	箱物を対象として整理をしている。グラウンドについては、取りまとめはしない。
施設組合が管理するクリーンセンター等は対象施設だがどう考えたらいいのか。	管理している施設は長与町、時津町で多額の負担があるため対象としている。
施設一覧の建築年度が不明なものがあるがなぜか。	建築年度が不明の施設は、業者から移管されている施設や古い建物である。
建築年度不明は、最低限何年代などの記載が必要ではないのか。	おおよその年数は想定できるので、整理をしていきたい。
勤青ホームは社協と、長与児童館は防災センターと併設している。カルテは、どう整理するのか。	カルテは、町が管理している部分のみである。
今後、併設施設の場合の費用負担はどう考えていくのか。	併設で一部自治会の部分は今までどおり、地元負担でと考えている。
高田越防災センターは地元負担と考えるのか。ニュータウン防災センターと同じだが。	高田越防災センターの機能は公民館と同じであり、地元負担で設置をした施設である。
ふれあいセンターの敷地面積が不明であるがなぜか。	一部が区画整理区域内であるなど、流動的な部分もあるが、何がしかの数値は記入する。
体育館は将来、建替や大規模改修がある。施設番号をとり管理する必要があるがどうか。	付属施設の体育館も、建築年度を記載する。更新費用も試算し管理を行っていく。

②将来更新コストの試算について

本町の財政状況は、過去5年間の決算状況のうち、公共施設の整備や管理運営に関する費用のうち、投資的経費の推移では、過去5年間の普通建設事業費の平均をとってみると約20億円となっている。まずはこれを今後の施設の維持、更新に対する一つの水準と考えている。

更新費用の推計方法は、現在保有している施設を耐用年数が経過した後に、現在と同じ規模で建て替えると仮定した場合に、延べ床面積に一定の単価を乗じるという簡便な方法で積算をしている。5年間の普通建設事業費の平均20億円のうち、その中には現在継続中の大型事業の高田南、西高田線などの経費も入っているため、これを除いた維持更新に係る水準としては、年間13億円程度。更新経費はトータルで40年後までに468億円が必要という試算がされた。一方で、計画的に大規模改修を行いながら長寿命化を図った場合のそれに係る経費、大規模改修に係る経費及び建て替えの経費という試算も行い、同じく40年後まで約393億円となり、75億円程度の縮減が可能という結果になった。

次に、企業会計に係る施設の更新費用の試算は、442億円となっている。予防保全型の試算では、446億円程度となり、4億円程度増加となっている。これは40年間を切り取ったグラフであるためであり、長期的に見ると長寿命化による延命によりコスト縮減につながると想定される。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
長崎県は基本方針を示しているが、町の基本方針というものを説明する機会があるのか。	長崎県のいう基本方針は、本町では総合管理計画に位置づけられている。
国の方針は、技術的な知見などを町に提供するとなっている。本町にも助言があるのか。	全国の地方公共団体が総合管理計画を策定する際の国の支援はある。

③今後の進め方について

現在は、将来コストの試算も終え、人口、財政状況、更新コスト、公共施設の現況を整理し、計画としておとしこむ作業を行っている。これにあわせて、年齢構成では高齢人口、高齢者の割合が増加することが見込まれることから、将来にわたる施設の総量、利用需要の変化をどう考えていくか。また財政面では、予防保全型による管理にした方がメリットがあるのではないかということで移行しつつも、なお厳しい状況にあるなど、本町を取り巻く課題について検討を行っていきたいと考えている。それを整理した上で、公共施設全体の基本方針といった大きな枠組みについて検討をする。さらには施設類型ごとの基本方針の検討を行い、国が示す指針に準じ、また県の基本方針を参考に2月末をめどに、本町の総合管理計画を策定していききたいとの説明を受けた。

第10回 平成29年2月1日

①公共施設等総合管理計画について

(1)公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて

公共施設等の管理状況と評価、施設類型ごとの基本方針の検討を行っている。検討推進委員会で協議や必要な修正を経て、2月末をめどに、長与町公共施設等総合管理計画を策定したい。

(2)長与町公共施設等総合管理計画(案)について

序章は総合管理計画策定の考え方を示している。第1章、長与町の概要、人口、財政状況の説明を受けた。公共施設の整備や管理運営に関する経費の普通建設事業費の平均が約18億3,000万円となっており、これを今後の普通建設事業費の1つの水準として捉えている。

第2章、公共施設等の実態として、公共施設の分類、配置状況、公共施設の現状、用途別の施設の状況、地域別施設の状況、公共施設等に関する上位・関連計画について説明を受けた。更新と大規模改修における試算(将来の見通し)では、事後保全型として、現在保有している施設を耐用年数経過後に現在と同じ規模で建て替えると仮定した場合に、今後40年間で必要となる経費について試算を行い、トータルコストとして、約468億円としている。これを単純に年割すると約11億7,000万円が必要となってくる。一方で、予防保全型として、計画的に大規模改修を行い、長寿命化を図った場合のトータルコストとして40年間で

約393億円、更新費用を年割すると9億8,000万円となる。次に企業会計に係る施設の更新費用の試算では、事後保全面型で、トータルコストは約433億円となっており、予防保全面型では、トータルコストが約435億円と、2億円程度増加となるが、長期的に見ると施設の延命によってコスト縮減につながるのではないかと考えているとの説明を受けた。

第2章のまとめとして、1点目は、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が想定をされ、公共施設の利用需要の変化、住民ニーズを的確に把握することが必要となってくること。2点目の財政については、老年人口の増加に伴う医療福祉関連経費の増大、生産年齢人口の減少に伴う町税の減収が見込まれることにより、公共施設等に関するコストをできる限り縮減するということを目指し、施設の有効活用などによる歳入の確保の努力も必要であると考えられること。3点目の公共施設の保有量については、単純に施設の総量縮減によりコスト縮減を目指すのではなく、人口構成や財政状況を踏まえて適宜、施設の保有量の適正化を図っていくことが重要と考えられることの説明を受けた。

第3章、公共施設等の計画的な管理に関する基本的方針として、計画期間は、平成29年度を初年度とし、平成38年度までの10年間を設定している。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、1点目として公共施設等の安全確保などを図るための、施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検等や点検履歴や修繕履歴の蓄積を行う施設管理データベースを構築。2点目の維持管理・修繕・更新等の実施方針は、予防保全面型とし、計画的な維持管理を行うことで、各施設の長寿命化を図る。3点目の安全確保の実施方針は、施設の利用状況や優先度を踏まえた計画的な更新・改修・除去の検討。また老朽化等により廃止された施設や、今後とも利用する見込みがない施設については、周辺環境への影響を考慮し、除去するなど安全性の確保。4点目の耐震化の実施方針は、施設の利用状況や必要性を見きわめた、耐震化に向けた取り組み。5点目、長寿命化の実施の方針は、公共施設の保全のための、計画的な点検・劣化診断を行い、施設の長寿命化の推進。6点目の統合や廃止の推進方針は、機能の集約化・複合化の可否について検討を行う。また、施設の機能を不要と判断したものについては、他の機能への有効活用や除却を行い、廃止ができない施設についてはダウンサイジングを行うことも検討する。7点目の管理体制の構築方針は、施設の日常点検や維持保全について情報提供や研修を行い、職員の知識向上を図っていく。

以上、基本的な方針の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
同じ建物で上長与児童館、ニュータウン防災センターと2つ分かれているが、こういう場合の分類の仕方はどう考えるか	施設類型が違うことと、今後も合築でいくのか検討するため分類している。
町民1人当たりの施設の面積2.69平方メートル。全国や県下よりも低いといわれているがどうか。施設数等は十分か。	施設の延べ床面積としては、ほぼ適正であると考え。一定の基準を勘案し適正化を図っていく。
企業会計の施設の費用は、一般会計からの補填になるのか。	企業会計での支出になる。下水道は交付税措置があり、一部一般会計からの支出がある。
利用状況も計画策定には入れるべきではないかと思うがどうか。	施設の利用の状態を一定評価し、結果を掲載するように考えている。
新規建設は本町のサイズに適合したものと表現してある、新図書館もそうなのか。	新しい施設を検討する際には、本町のサイズに適合したものと考えていくべきである。
検討委員会は継続的なものか、それとも短期的な期限付でやるということか。	策定後も引き続き定期的に関わり、個別の施設についてどうあるべきかの検討を行う。
計画の公開や外部識者の意見聴取、町民の声を聞くことなどは出来ないのか。	統廃合とか、そういう議論が必要な場合は、地域住民の意見を聞く機会は必要である。
策定段階でも住民に公開して理解を求めべきではないかと思うがどうか。	具体的な施設の計画となれば、住民へ情報提供し、協議の場も設けることになる。最終案として整理し、ホームページを通じて知らせることは可能と考える。検討したい。
長崎市や時津町との広域的な施設等の利用や、統廃合を検討しているのか。	現段階では長崎市、時津町の施設を利用することがあるが、統合は考えていない。

(3) 今後の進め方について

本日の委員会で概ね調査研究は終了とする。計画策定の期限が2月末なので、3月議会に報告とはならない。今後の進め方は4月頃に1度調査をした上で報告書の作成をし、この委員会で再度検討し、最終報告は6月議会とする。

第11回 平成29年3月28日

(1) 公共施設等総合管理計画について

① 公共施設等総合管理計画書（序章から第3章）について

序章から第3章までについて、修正点がある。平成26年度の決算の表の合計の修正、2点目が職員数の推移の図の平成26年度の職員数の誤り、都市計画マスタープランにおける将来都市構造図の拡大、最後に用語解説を添付している。

② 公共施設等総合管理計画書（第4章）について

本章では、保有施設の再分類、保有施設の簡易評価を行い、維持保全、利用検討、更新検討、要早急対応に区分されたマトリックス図に落とし込んでいる。その中で要早急対応の施設は、上長与地区公民館、上長与体育館となっている。またこれらの結果を参考にしながら、施設類型ごとの整備方針を示している。最後に、インフラ系施設の基本方針を、道路、橋梁、上下水道等に分けて示している。

また、3月3日から21日まで、パブリックコメントを実施し、住民の皆様からの意見を頂戴している。

以上、基本方針の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等	答弁
上長与体育館は、要早急対応になっているがなぜか。	バリアフリー、交通の利便性、立地安全性、利用度、稼働率の視点からの「利用評価」が低いため。
行政系施設についての改修の検討箇所は何か、どういう状況か。	主要な施設を来年度に調査したい。その結果を踏まえて、個別計画の策定を実施する。
施設の更新検討が13%あるが、何を基準に優先順位を決めていくのか。	どの施設に一番問題があるのかを考慮し、緊急性、財源の確保を勘案し順番に実施する。
国からの補助等、何らかの方針が示されているのか。	文科省の学校施設は総合管理計画等策定が補助金要件である。他はまだ示されていない。
町の財政の決算状況しか書かれてない。計画書としてはものたりない。基金とか町債も考慮すべきではないか。	不確定な要素が多分にあるので難しい。国の財政措置なども不透明な状況にある。基金の活用は言及している。
今後、個別の施設計画策定になると思うが、具体的にどう進めるのか。	個別計画は、施設の所管で検討をしていくが、財政等を考慮するため、検討推進委員会で整理をしていく。

II 長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会の調査・研究の経緯

月 日	委員会等	主な協議内容等
H27.9.7	H27年第3回 定例会	長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を設置、委員は議長を除く全議員で構成
H27.10.9	第1回特別委員会	(1) まち・ひと・しごと創生法について (2) 総合戦略策定等スケジュール及び長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略（素案）について (3) その他
H27.10.16	第2回特別委員会	(1) 国の財政支援について (2) 長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略（素案）について (3) 提案提出者からの説明と意見交換について
H27.10.30	第3回特別委員会	(1) 長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略について (2) 第9次総合計画について ①総合計画策定スケジュールについて ②戦略プロジェクト(1)・(2)・(3)について ③分野別まちづくり計画(42)項目について ④パブリックコメントについて (3) その他
H27.11.6	第4回特別委員会	(1) 第9次総合計画（後期基本計画）について 《質疑応答》 ①総合計画策定スケジュールについて ②戦略プロジェクト(1)・(2)・(3)について ③分野別まちづくり計画(42)項目について ④パブリックコメントについて (2) その他
H27.12.18	第5回特別委員会	(1) 第9次総合計画（後期基本計画）について ①パブリックコメントの報告について ②総合計画（後期基本計画）について (2) その他
H28.2.8	第6回特別委員会	(1) 公共施設等総合管理計画について ①公共施設等総合管理計画策定についての要請及び策定に当たっての指針について ②公共施設等総合管理計画策定の取り組み状況に関する調査結果について ③長崎県公共施設等総合管理計画基本指針について (2) 長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会中間報告について (3) その他
H28.4.20	第7回特別委員会	(1) 公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて (2) その他
H28.7.28	第8回特別委員会	(1) 取り組みの現状と今後の進め方について ①計画策定支援事業委託について ②長与町公共施設等総合管理計画検討推進委員会の設置について ③今後の公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて (2) その他

H28.10.26	第9回特別委員会	1、長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの現状について 2、公共施設等総合管理計画について (1)現在の進捗状況について ①公共施設管理データベースについて ②将来更新コストの試算について (2)今後の進め方について 3、その他
H29.2.1	第10回特別委員会	(1)公共施設等総合管理計画について ①公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて ②長与町公共施設等総合管理計画（案）について ③今後の進め方について (2)その他
H29.3.28	第11回特別委員会	(1)公共施設等総合管理計画について ①公共施設等総合管理計画書（序章から第3章）について ②公共施設等総合管理計画書（第4章）について (2)その他
H29.4.24.	第12回特別委員会	(1)長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会報告書について (2)その他

Ⅲ 終わりに

平成27年9月7日の本会議において、今後のまちづくりについて調査・研究を行うため、議会に『ふるさと創生まちづくり調査特別委員会』が設置された。

そこで第1回は、10月9日に開催し、以降今日まで12回の委員会を開催し、平成28年3月定例会において、以下の2項目について中間報告を行ってきたところである。

その2項目の調査・研究事項としては、

- (1)まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。
- (2)第9次総合計画に関すること。

であった。よってこの2項目については、今回は言及を避けることとする。

その後の調査事項は、

- (3)公共施設等総合管理計画に関すること。

であった。

この調査事項については、平成28年2月8日以降、今日まで7回に亘り開催してきた。

この公共施設等総合管理計画については、国において『経済財政運営と改革の基本方針』が、平成25年6月14日閣議決定され、インフラの老朽化が急速に進行する中『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題であるとのことから、平成25年11月『インフラ長寿命化基本計画』が策定された。

地方公共団体においても、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組むよう、総務大臣から要請がなされたところである。

このことを受け、本町においても平成29年3月末日を目標に、長与町公共施設等総合管理計画策定に向けその取り組みが進められた。

そこで、総合管理計画の策定期間が、今年3月末日と設定されていた関係上、約1年間という短い期間であったが、委員各位の積極的な協力により、本計画の調査・研究を進めることができたところである。

今後は、個別の施設計画が財政状況を考慮しながら策定されることとなる。

議会としても、注視しつつ見守っていく必要がある。

以上をもって、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会に付された三つの調査・研究事項は全部終了することができた。

ここに、西岡副委員長ともども、心から感謝を申し上げさせて頂きたい。

本特別委員会の調査・研究に対し、吉田町長をはじめ、久保平企画財政部長、荒木政策企画課長及び関係職員に対し、深甚なる感謝の意を表し報告とする。

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会委員

委員長	岩	永	政	則
副委員長	西	岡	克	之
委員	浦	川	圭	一
	中	村	美	穂
	安	部		都
	饗	庭	敦	子
	安	藤	克	彦
	金	子		恵
	分	部	和	弘
	喜	々	津	英
	山	口		憲一郎
	堤		理	志
	河	野	龍	二
	吉	岡	清	彦
	竹	中		悟